

一般競争入札を次のとおり行う。

令和 7 年 9 月 16 日

特定非営利活動法人 どりーむハウス

理事長 天野 一晃

1 一般競争入札に付する事項

- | | | |
|-----|-------|---|
| (1) | 工 事 名 | (仮称) どりーむハウス武豊町学童 新築工事 |
| (2) | 工事場所 | 愛知県知多郡武豊町字川尻90-1 |
| (3) | 工 期 | 契約日の翌日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで |
| (4) | 工事概要 | 建物用途 児童福祉施設等 (学童保育所)
構造規模 木造 2 階建 ガルバリウム平板葺
敷地面積 1 2 7 2 . 0 0 m ²
建築面積 3 1 1 . 1 5 m ²
延床面積 3 5 6 . 3 9 m ² |

2 入札参加資格要件

一般競争入札に参加できる者は、次の各号に定める要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項 (同令第 1 6 7 条の 1 1 第 1 項において準用する場合を含む。) の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を停止された場合は、公告日現在において、その停止の期間を経過していること。
- (3) 公告の日から開札までの間に、武豊町指名停止等取扱要領に基づく入札参加停止処分を受けている期間にない者であること。
- (4) 建設工事について、当該工事の種類別に、武豊町競争入札参加資格者名簿 (当該年度) に登載されている者であること。
- (5) 会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、本町の入札参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 民事再生法 (平成 1 1 年法律第 2 2 5 号) に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、本町の入札参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 武豊町競争入札参加資格者名簿 (当該年度) において、当該工事に係る業種に入札参加資格確認申請をする本店、支店又は営業所の所在地が知多郡内 (半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町) で登録されている者。ただし、本店、支店又は営業所においては、実際に同場所で業務が行われていること。
- (8) 建設業法 (昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号。) 第 3 条の規定により、「建築工事業」について特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者。
- (9) 有効期間内の経営事項審査 (入札日現在において経営事項審査の審査基準日から 1 年 7 ヶ月以内のもの) の総合評定値が建築工事業につき 7 4 0 点以上 (武豊町に本店、支店又は営業所を設置している者は 6 5 0 点以上) である者。

- (10) 過去10年間（平成27年4月1日から入札参加申込書を提出する前日まで。）に、官公庁及び民間を問わず、一件当たりの契約金額が今回の予定金額の2分の1以上の木造建物の新築工事を元請として契約し、完了した実績を有していること。なお、企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が30%以上の工事に限るものとし、出資比率に応じた施工実績とする。
- (11) 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者、主任技術者は、建築一式工事に必要な資格を有していること。また、配置予定の主任（監理）技術者は、3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (12) この公告の日から開札の日までの期間において「武豊町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年2月14日付け武豊町、武豊町教育委員会、愛知県半田警察署締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 設計図書の閲覧等について

＜設計図書等の閲覧＞

設計書、設計図及び仕様書等（以下「設計図書」という。）は、次により配布します。

(1) 配布期間

令和7年9月16日（火）から令和7年10月6日（月）まで

（Eメール又は電話にて来所時間をお知らせください）

（午前9時から午後3時まで 土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(2) 配布方法

PDFファイル等にて行います。

(3) 配布場所

特定非営利活動法人 どりーむハウス

住所 半田市星崎町二丁目201番地10

電話 090-2948-3434 Eメール dreamhouse.sayaka@gmail.com

4 入札参加資格確認申請

入札参加を希望する者は、一般競争入札の申請様式をEメールにて送付します。

[Eメール dreamhouse.sayaka@gmail.com に入札参加希望](mailto:dreamhouse.sayaka@gmail.com)としてお知らせください。

送付した申請書の様式で提出してください。期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することが出来ません。

(1) 資格確認申請書の提出期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月24日（水）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(2) 提出時間

午前10時から午後3時まで（土日祝日を除く、正午から午後1時を除く）

(3) 提出場所

特定非営利活動法人 どりーむハウス

Eメール dreamhouse.sayaka@gmail.com

(4) 提出部数

1部

(5) その他

ア 資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。

イ 提出された書類は、返却しません。

ウ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めません。

5 設計図書に関する質問及び回答

入札参加資格を確認された者(以下「入札参加者」という。)で設計図書等に対して質問がある場合は、A4サイズの質問書(任意)を次によりEメールで提出してください。件名は「武豊町学童質疑」として下さい。

(1) 提出期間

令和7年9月16日(火)から令和7年9月24日(水)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(2) 提出時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

特定非営利活動法人 どりーむハウス

電話 090-2948-3434

Eメール dreamhouse.sayaka@gmail.com

(4) 質問に対する回答

質問を受け付けた日から速やかに回答します

なお、質問内容が入札参加者全員を対象とする場合は、全員に周知する。

6 入札保証金

免除とします。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和7年10月10日(金) 午前10時00分 から

(3) 開札日時

令和7年10月10日(金) 午前11時00分

(2) 入札・開札場所

特定非営利活動法人 どりーむハウス

住所 半田市星崎町二丁目201番地10

電話 0569-26-0069

8 入札執行の留意事項

- (1) 入札は、入札参加資格者が入札書（指定様式）を持参することにより行うものとし、郵送等による受付はできないものとする。
- (2) 入札の回数は1回とします。
- (3) 入札参加者は、見積もった契約希望金額に消費税相当額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (4) 入札参加者は、入札書に記載される入札金額と同額の工事費等内訳書を提出しなければなりません。

9 予定価格等

- (1) 予定価格
金144,452,000円
(消費税等相当額を含む価格)
金131,320,000円
(消費税等相当額を除く価格)

*最低制限価格の設定がある工事です。

10 落札者の決定方法

予定価格以下(最低制限価格がある場合は予定価格と最低制限価格の範囲内)で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

11 入札の取りやめ等

入札においては、事故又は事前の談合情報と応札結果が一致するなど不正な行為等の疑いがあるときは、入札の延期及び取りやめをすることがあります。

12 入札の無効

武豊町入札心得書14条に該当する入札は、無効とします。

14 建設リサイクル法関連

建設リサイクル法の対象工事となります。

15 契約書作成の要否

必要とします。

16 契約保証金

落札者は、武豊町財務規則第186条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金の納付が必要です。

17 前金払

「武豊町公共工事等に係る前金払取扱要綱」により前金払します。前払金額については、契約金額に10分の4の割合を乗じて求めた額以内とします。
なお、前金払を請求した者に限り、契約金額に10分の2の割合を乗じた額以内の中間前金払を請求することができます。

18 その他

- (1) 公告に記載していない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、武豊町財務規則、武豊町事後審査型一般競争入札に関する事務取扱要領等に準ずるものとする。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、武豊町建設工事請負業者指名停止等取扱要領に基づき、指名停止を行うことがあります。
- (3) 本件契約に関し、談合、贈賄等不正行為の事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償請求に併せて本件契約を解除することがあります。
- (4) 落札者が資格確認申請書に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置できない場合は、契約を締結しません。ただし、正当な理由により、変更をやむを得ないものとして発注者から承諾されたときはこの限りではありません。

19 問合先

〒475-0911 半田市星崎町二丁目201番地10

特定非営利活動法人 どリーむハウス (担当) 名倉

TEL : 0569-26-0069

FAX : 0569-26-0069

E-mail : dreamhouse.sayaka@gmail.com